

# 公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

## 記

1 更新を認められた者の住所及び名称

山口県山陽小野田市西沖5番地

西部石油株式会社

( 法人番号 : 8010001067484 )

2 保税蔵置場の名称及び所在地

西部石油株式会社山陽小野田事業所

山口県山陽小野田市西沖5番地

3 更新した期間

自 令和8年7月1日

至 令和14年6月30日

令和8年6月2日

門司税関長 弓削 州司